

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

5-Ⅱ-10

5-Ⅱ-10

章	第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり	取組項目	空き家や耕作放棄地の活用
節	Ⅱ.伝統文化・地場産業の振興		
事業(施策)名	10 空き家利活用事業	事業主体	佐渡市地域振興課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市建設課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観保護地区において空き家の利活用を促進し、歴史的な景観の保護と地域の活性化を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相川や笹川等の景観保護地区を中心に、歴史的町なみを活かした空き家の利活用について、積極的な周知・広報を行うとともに、所有者とのマッチングや景観保全に必要な情報提供など、相談窓口機能の強化を図る。 		
	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家利活用PRリーフレットを作成し、空き家所有者や市民への啓発を行うとともに、空き家の利活用に関する相談会を開催し、空き家の有効活用に取り組む。 <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空き家利活用PRリーフレット作成し、周知に努めた。(令和2年9月) ● 空き家の利活用に関する相談会を開催した。回数:2回 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な管理が行われていない空き家は、景観等において悪影響を及ぼすため、危険廃屋化を未然に防ぐよう空き家の所有者に対し早期の段階で空き家の利活用について周知する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家実態調査の結果から、利活用可能な空き家の所有者へ登録申請案内を送付するなど、魅力的な物件の開拓に努め、空き家情報システム制度登録物件の充実を図る。 ■ 集落と連携しながら集落内の活用可能な空き家を改修し、お試し住宅として利用する。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[a・b・c]</p> <p>◇ 概ね当初計画どおり事業を実施することができた。</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>[a・b・c]</p> <p>【総合評価】</p> <p>[A・B・C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。